



春日崎からみた現在の相川

相川 あいかわらばん 14 版

第14号

2015年2月25日発行

発行：佐渡市世界遺産推進課
電話 0259-63-5136
FAX 0259-63-6130
編集：佐渡市世界遺産推進課
新潟県教育庁文化行政課
世界遺産登録推進室

重要文化的景観に向けて国へ提出

金銀山の発見から、およそ400年つづいてきた相川の歴史。本紙ではこれまで、その長い歴史を物語る景観を「重要文化的景観」（国の文化財のひとつ）にするための取組みをお伝えしてきました。

そして、この度、「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」として重要文化的景観に選定されるために必要な書類を国へ提出しました。この後、国の厳正な審査を経て、夏頃には結果が明らかになる予定です。

この取組みのひとつの目的は、佐渡金銀山の世界遺産登録です。これは将来にわたり遺産を守り、継承していくために必要なことです。

しかし、取組みの目的はそれだけではありません。相川の歴史を大切にしつつ、今後も魅力的で住みよいまちづくりに向けて、地域の活動を後押しできるものでもあります。

「佐渡國相川ひなまつり」あいかわ発見スタンプラリー

★開催期間

平成27年2月28日(土)～
3月22日(日)

★会場 相川地区

*ひな人形公開:10～17時

*案内所(あいかわぼんぼこホール)でスタンプカードをもらってください。

*入場無料



スタンプ集めを通して鉱山町相川の魅力に触れてもらおうと昨年から始めた「あいかわ発見スタンプラリー」を、今年も開催します。昨年同様、「佐渡國相川ひなまつり」と同時開催です。多彩なひな人形とともに、鉱山町めぐりをお楽しみください。



スタンプ見本

各地の重要文化的景観



いくの「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」兵庫県



あらざじま み た しみず「蘭島及び三田・清水の農山村景観」和歌山県

(写真：有田川町ホームページより)

文化的景観とは

景観を守るための仕組みであり、国の文化財として位置づけられています。現在、全国で47件が文化的景観に選定されています。

どんなものが

文化的景観になる？

長い年月をかけて人の暮らしが生み出したその地域特有の景観を、文化的景観と呼んでいます。

文化的景観になると

どう変わる？

地域特有の景観の特徴を守り、将来に引き継ぐために、その地域に合ったルールをつくり、それに基づいた建物修理などをおこないます(あいかわらばん13号参照)。歴史ある景観を活かすための活動に対しては、国から補助金などの支援が得られます。各地でこの制度を利用した取り組みがおこなわれています。

江戸時代からつづく、 鉱山町としての歴史

相川には、世界に誇るべき「鉱山町景観」が残されています。相川の町場のたたずまいは、全国各地から集まってきた鉱山技術者や労働者、商人や職人、役人などさまざまな人が暮らしていたことを物語っています。



「佐渡の国金堀ノ巻」江戸後期
「佐渡小判」(複製) (いずれも相川郷土博物館所蔵)

西三川流域は、古くから砂金を産出する場所として知られていました。平成23年、砂金採りから農業への生業の移り変わりをあらわす景観が評価され、重要な文化的景観に選定されました。



集落を案内する
パンフレットを作成



西三川の笹川集落。
かつては、砂金採りを
生業とした集落でした。

平成24～25年にかけて、笹川集落の皆さんの協力のもと、景観を紹介する案内板を集落内に設置しました。この一連の活動が評価され、平成25年10月、「グッドデザイン賞」を受賞しました。



大山祇神社の
能舞台

文化的景観制度を利用し、
カカシをモデルにした
ユニークな看板を設置。



「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」として文化的景観に選定された西三川
(左下写真出典：グッドデザイン賞ホームページより)

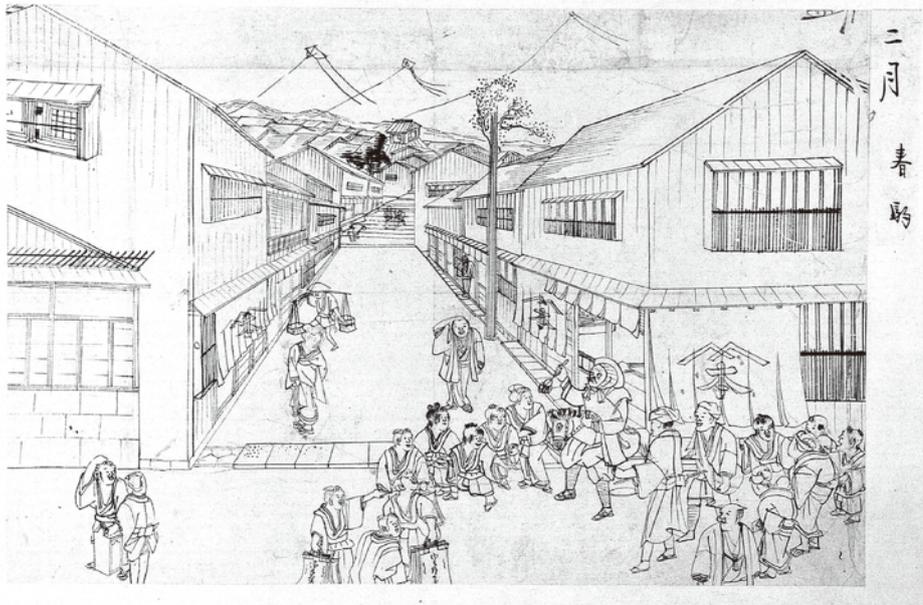
相川での今後の取組み

近年、歴史や文化を活かしたまちづくりが各地で盛んに進められています。文化財や世界遺産の保護に対する考え方も年々深まっています。歴史的な建物のみを守るのではなく、遺産をとりまく自然環境や生活文化なども一体として継承していくことがとくに大切だとされています。文化的景観の制度には、そうした考え方が反映されています。

そこに暮らす人が地域を誇りに思いながら生活することが、遺産を守り、受け継いでいくことにつながります。

そのためにも、今後、相川でも文化的景観の制度を利用した取組みを進めていきたいと考えています。また世界遺産登録に向けた取組みも継続していきます。

相川の皆様と連携した行事も計画していますので、皆様の参加をお待ちしています。



「天保年間相川十二月」より「二月 春駒」(抜粋)
 出典：『新潟県史 資料編 23 民俗・文化財二』(昭和 59 年, 新潟県)



如月

江戸時代の 相川の2月

「天保年間相川十二月」という、相川の特徴ある行事を描いた江戸時代の絵巻があります。相川で生まれ、佐渡奉行所専属の絵師であった石井文海によって描かれたものです。その中から「二月春駒」と記された1枚を紹介します。

通りの奥に、長坂と八百屋町の時鐘楼が見えます。

また、絵図の右手前には、佐渡の伝統芸能のひとつ「春駒」の舞方と地方、また、それを見物する町民の姿も見え、上空には凧が風になびき、2月の相川の賑わいがかがえます。

佐渡奉行所跡で古写真を展示します

相川の町並みや佐渡鉱山の遺跡を写した古写真を佐渡奉行所跡で展示する予定です。古写真を通して、相川の歴史をふり返ってみませんか。

テーマ「古写真からみる鉱山都市相川の歴史(仮)」

- ◆期間：平成27年3月
- ◆場所：佐渡奉行所跡 (相川広間町 1-1)
- ◆入館料：大人 500 円、小中学生 200 円

あいかわらばんのデザイン：
 佐渡市世界遺産推進課
 キャラクターデザイン：
 aki*kana haraguro design studio
 印刷：(株)第一印刷所

スタンプラリーを試してみた



景品が欲しいあまり、スタンプラリーを真似て手形をぺたぺた押してみたにゃんじーでした。

もうすぐひなまつり。相川では、今年もスタンプラリーを開催します。

第15号の予告

◆イベント報告 ほか
 次回4月24日
 刊行予定

